

「地球温暖化対策」の推進を求める意見書

2008年に京都議定書の第一約束期間を迎え、洞爺湖サミットにおいて地球温暖化対策が主要議題になることは必至であり、地球温暖化対策は国内外の最重要課題になっています。温室効果ガスの排出量を1990年の水準から6%削減することが、京都議定書で決めた日本の国際公約となっていますが、温室効果ガスは一向に減る気配がなく、その達成があやぶまれています。

わが国には、自らの国際公約を着実に達成し、サミット議長国としてポスト京都を見据えた地球温暖化対策においてリーダーシップを発揮するなど、厳しい責務が課せられています。

地球環境問題は各国の複雑な利害関係がぶつかり、国際的な合意を得ることには困難が伴うだけに、日本自身が、現在の「大量生産、大量消費、大量廃棄」社会から持続可能な社会への転換、「脱地球温暖化」の戦略に向けた明確なビジョンを確立し、先進的な取り組みを示す必要があります。

よって町田市議会は、国会及び政府に対し、例えば、「2020年までに少なくとも20%、2050年までに50%削減する」といった内容の中長期の温室効果ガス削減目標を設定すること、キャップ・アンド・トレード方式による国内排出権取引市場の創設や地球温暖化対策税の導入について総合的な効果があがるよう制度設計を行って実施することなど、地球温暖化対策、温室効果ガス削減の推進に向けた強力な取り組みを要求します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。